

# 9月の無料相談

※祝日を除く

相談名	日 時	場 所	主な相談内容(相談員)	
市民法律相談	毎週火曜日 13:30~16:00		法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制(相談日の2週間前の火曜日から)	
司法書士相談	9日(水) 13:30~15:30	広報広聴課 (☎内線2376)	相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制	
行政書士相談	17日(木) 13:30~16:30		相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)の作成などに関する事(行政書士) ※予約制	
総合労働相談	11日(金) 13:30~16:30	広報広聴課	労働・社会保険関係、労務トラブルなど(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)	
土地家屋調査士相談	2日(水) 13:30~15:30	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関する事(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)	
行政相談	16日(水) 13:30~15:30	広報広聴課 (☎内線2376)	国や県・市など、行政全般に関する困りごと、悩みごと(行政相談委員)	
市民相談	月~金曜日 8:30~17:15	広報広聴課 (☎内線2376)	市に対する要望、苦情、意見など(担当職員)	
税務相談	1日(火)、8日(火)、16日(水) 13:00~15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関する事(税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)	
心配ごと相談	毎週水曜日 13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)	
消費生活相談	月~金曜日 9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)	
家庭児童相談	月~金曜日 8:30~17:15	こども相談課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)	
育児相談	月~金曜日 9:30~16:30	地域子育て支援センターさくらんぼ (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)	
早期療育相談	月~金曜日 9:00~17:00	療育支援センターほか (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関する事(早期療育相談員)	
青少年相談	火~土曜日 10:30~17:00	青少年センター (☎823-7838)	青少年についての困りごと(相談員) ※電話相談可	
教育電話相談	月~金曜日 9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)	
交通事故相談	月、水~金曜日 (第3水曜日は弁護士相談) 9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関する事(県委嘱相談員、弁護士)	
人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	水戸地方法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)	
生活相談	毎週水曜日 13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)	
精神保健相談	1日(火) 14:30~16:30	土浦保健所 (☎821-5516)	精神障害者の医療などに関する事(精神科医師) ※予約制、1日2件まで。日時が変更になる場合があります。	
	18日(金) 14:00~16:00			
女性のための	フェミニスト相談	毎週水曜日 11:00~15:40	男女共同参画センター (☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門的女性カウンセラー) ※予約制
	一般相談	12日(土) 10:00~14:40		
	一般相談	11日(金)、25日(金) 13:00~16:00		家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制

## 協働のコーナー

## 今日、どう? ~協働 みんなでつくる まちづくり~

☎市民協働室(☎826-1111 内線2234)

「協働のまちづくり」ってなに?市などの行政、町内会や市民活動団体などの地域コミュニティ、NPOや事業者などさまざまな活動主体が、わがまちの「まちづくり」のため、お互いの役割のもと同じフィールドで一緒になって働くことです。令和元年度の流行語でいえばまさに「ONE TEAM」の精神です。

市で進める協働事業のひとつに「協働のまちづくりファンド(ソフト)事業」があります。これは、市が抱える地域課題を解決するために、市民団体が行う活動に対して資金の支援をするものです。令和元年度は、音楽でまちのにぎわいを創りたい、福祉を充実させたい、自転車のまちをPRしたいなどの目的をもった4団体が事業を実施し、協働のまちづくりに貢献していただいています。



▲「つちうらが好き!文化祭 ライブ&マルシェ」



▲「城下町土浦 りんりん食歩きサイクリング」



コロナ禍のなか、人と人との身体的距離を取るようになり、人や地域の「社会的」な関わりまで遠くなってしまうことが懸念されています。このようなときだからこそ、地域コミュニティ活動に目を向けて一緒に「まちづくり」をしてみませんか。今日、どう?

